

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年10月16日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 森 裕二

1 入札に付する事項

(1) 入札（業務）件名

駐車場管制機器（パーキングシステム）更新工事及び保守委託契約

(2) 業務内容

【更新工事】

I 履行場所地上一般駐車場に設置している駐車場管制機器（以下「パーキングシステム」という。）の更新工事を行うものとする。各機器等の仕様は次の各号に示す性能と同等以上とし、消費電流（電力）、質量、使用周囲温湿度及び据付にあつては、およその基準値とする。なお、運用面等は原則として既存の仕様を継承するものとし、電気線は流用を行い、電気容量等は既存機器と同等とする。

既存機器型式（アマノ株式会社製）	
駐車券発行機	TF-2900
全自動料金精算機	NT-7700
カーゲート	NT-1500
バーキャッチャー	NT-1900
料金認証機	AR-150

i 駐車券発行機（1台）

ア 駐車場入口に設置して利用者に対して駐車券を発行する。車路に埋設されたループコイル（既設利用可）が車両を感知した状態で、自動又は押ボタン操作（設定により選択可）によって駐車券を発行する。

イ 駐車券発行時、内蔵された音声合成装置により操作を促す案内放送を行う。また、案内放送は駐車券抜き取り又は設定回数終了後に自動的に停止する。

ウ 駐車券は磁気ストライプ紙を使用し、機械番号・入場番号・料金種別・入場年月日時分を印字する。

エ 専用リーダー部で定期券を読み取れるものとし、定期車両の入場管理を可能とする。

オ カーゲートと連動し、駐車場入口の無人制御を行う。

カ 駐車券発行後、券を抜き取らずに車両が後退した場合は発行された駐車券を本体内に取込み、廃券処理を行う。

キ 保護フードを新しく交換する。

電源	AC100±10% 50/60Hz(D種接地)
消費電流	定格1.8A
質量	約85kg

塗装色	事前に発注者と相談を行って決定する
形状	自立型 防雨構造
メモリーバックアップ	時計データ及びデータの記憶に対して累計3年間
使用周囲温湿度	-10℃～+40℃ 10%～90%RH(結露なき事)
据付	4-M12のアンカーボルトにより底面を固定
発券方法	自動又は押ボタン(設定により選択可)
駐車券	本件更新時に280,000枚を納品する
定期券	本件更新時に450枚を納品する 期間を1年と1ヶ月以上登録可能とし、時間帯・曜日等を3パターン以上指定して作成可能とする
印字内容	機械番号(1～20)・入場番号(5桁)・料金種別(A～L)・入場年月日時分 機械番号、料金種別は設定で印字する/しないを選択可能
案内表示	「時計表示・操作案内 等」 カラーLCD 表示器
廃券処理	自動的に本体内部に収納
その他	手順案内音声装置内蔵 連絡用インターホン子機取付

ii 全自動料金精算機 (1台)

ア 駐車場出口に設置して利用者に対して駐車料金の精算を行う。車路に埋設されたループコイル(既設利用可)が車両を感知した状態で各投入口のシャッターが開き精算を行えるようにする。

イ 精算時、内蔵された音声合成装置により操作を促す案内放送を行う。

ウ 駐車券投入口に駐車券を差し込むと駐車料金を計算し表示する。支払いは硬貨、千円紙幣、サービス券にて可能とする。

エ 定期券読取りによる定期車両の出場管理を可能とする。

オ 精算完了までに該当ボタンを押すことによって領収証の発行を可能とする。

カ カーゲートと連動し、駐車場出口の無人制御を行う。

キ 金銭管理機能により案内表示器に現在の金種毎の保有枚数の表示を可能とする。

ク 保護フードを新しく交換する。

電源	AC100V±10% 50/60Hz(D 種接地)
消費電力	定格62W
質量	約151kg
塗装色	事前に発注者と相談を行って決定する
形状	自立型 防雨構造
使用周囲温湿度	-10℃～+40℃ 10%～90%RH(結露なき事)
据付	4-M12のアンカーボルトにより底面を固定
案内表示	「料金表示(駐車料金、投入金額、残金額、つり額)時計表示・操作手順 等」

操作ボタン	とりけし、駐車券紛失、領収証発行	
演算機能	最大料金の設定	6・12・24時間最大又は時刻指定毎最大を選択可能と絶対最大 ※最大料金の設定は10円単位で設定
	駐車券紛失料金	固定料金又は指定時刻料金計算を選択可 固定料金：10円単位999990円まで任意に選択可能
領収証発行	出庫完了までに領収証ボタンを押すと発行	
精算中止	料金投入の途中でとりけしボタンを押すと投入金額を返却	
使用貨幣	10・50・100・500円硬貨及び千円紙幣	
営業記録	金庫抜取り(T 合計) その他キー操作により任意に領収証用紙に印字・発行可	
集計項目	売上集計	総現金売上額、総掛売額、総売上額、総税金額、総精算回数、紛失精算回数、紛失精算現金売上額、料金種別毎精算回数・現金領収額、サービス券種別毎精算枚数・金額、定期種別毎使用回数、領収証発行回数、支払不足回数・金額、金庫総入金額、紙幣金庫入金額、戻額、預り証発行回数、等を設定に選択可 上記集計の T(トータル)、GT(グランドトータル)の各小計、合計、前回 T、前回 GT
	駐車分類集計	駐車時間別台数集計 駐車時間別台数、料金集計 駐車料金別台数集計 駐車料金別台数、料金集計 入車時刻別精算台数集計 精算時刻別精算台数集計 入車、精算時刻別精算台数集計
サービス券	本件更新時に無料のサービス券7,000枚を納品する 本件更新時に100円指定のサービス券7,000枚を納品する	
割引内容	時間割引	0～99時間59分(1分単位)

iii カーゲート (2台)

- ア 車路を遮断するように設置し車両通行の規制を行う。外部からの信号又は車路に設置されたループコイル (既設再利用可) による車両検知でゲートバーを開閉する。
- イ 内部のスイッチ操作によりゲートバーの開閉を可能とする。
- ウ 停電時は手動開閉ノブの操作によりゲートバーの開閉を可能とする。
- エ ゲートバーは衝撃を緩和するクッション材を巻いたバーを標準仕様とする。
- オ 動作カウンターを内蔵し、開閉動作回数をカウンターに表示する。(メンテナンス等

の目安とする。)

電源	AC100V±10% 50/60Hz(D種接地)
消費電流	定格1.9A
質量	約60kg
塗装色	事前に発注者と相談を行って決定する
形状	自立型 防雨構造
使用周囲温湿度	-10℃～+40℃ 10%～90%RH(結露なき事)
据付	4・M12のアンカーボルトにより底面を固定
その他	バー下降時セーフティセンサ付

iv バーキャッチャー (2台)

ア カーゲートのゲートバー開閉に連動し、ゲートバー先端の保持及び開放を自動的に行う。

イ ゲートバー閉時に先端を水平位置で保持して不正行為を防止する。

ウ 付属キーの操作により、ゲートバー先端の保持の解除を可能とする。

電源	AC100V±10% 50/60Hz(D種接地)
消費電流	定格1.0A
質量	約20kg
塗装色	事前に発注者と相談を行って決定する
使用周囲温湿度	-10℃～+40℃ 10%～90%RH(結露なき事)
据付	4・M12のアンカーボルトにより底面を固定

v 入口表示灯自立型 (1台)

ア 駐車場入口において駐車場の満空状況を表示し、使用車両に対して案内表示を行う。

イ 「満/空」の切換え表示を行う。

電源	AC100V±10% 50/60Hz(D種接地)
消費電力	51W
質量	約16kg(本体のみ)
形状	自立型 両面表示
据付	4・M12のアンカーボルトにより支柱底面を固定
表示	「P」常時点灯 「満/空」切換え点灯表示 満：赤文字 空：緑文字

vi 出庫警報灯自立型 (1台)

ア 駐車場出口部に設置し、路外の走行車両・歩行者に対して出場車両の接近を知らせ注意を促す。

イ 出庫表示は、回転灯閃光による内部式点滅(文字浮出し)表示及びブザーにて警告する。

電源	AC100V±10% 50/60Hz(D種接地)
消費電力	19W
質量	約9.5kg(本体のみ)
形状	自立型 両面表示

据付	4・M12のアンカーボルトにより支柱底面を固定
表示	「出庫注意」内部照明による点滅(赤文字)表示・黄色回転灯
ブザー	音量調整機能付電子ブザー×1 (内部ジャンパー線にて鳴らす/鳴らさないを選択可)

vii 割引認証機 (3台)

ア 駐車券を無料 (24時間・48時間・その他期間指定及び変更を可能とする。) のサービス券へと変換する機能を有する。なお、既存品 (AR-150) が流用可能であれば更新を行わなくても良いものとする。

- II 前号の更新後、速やかに試運転及び動作確認を行い、各機器が正常であることを確認するものとする。なお、上記確認によって異常があった場合は直ちに改善を図るものとする。
- III 本件において生じた廃棄物は、受注者の責任の下、すべて廃棄を行うこと。なお、廃棄物処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき分別解体及び特定建設資材の再資源化について適切な処置を行う他、地域の条件及び環境に配慮し適切に行うこと。

【保守委託契約】

- I 前記業務によって更新を行った機器及び既存流用可能品 (以下「本件機器」という。) に関して点検を毎月1回以上行い、速やかに報告書を発注者へ提出すること。ただし、更新機器以外については修理要請等を受けてから修理等の処置を施すものとし、費用等はすべて見積り積算のうえ、別途請求をすること。
- II 本件機器の引渡し後1年間は瑕疵担保期間とし、修理作業等はすべて無償で行うものとする。なお、上記期間中は本件機器の運営管理上必要最低限な点検等は行うこと。
- III 本件機器に登録してある条件を変更するよう発注者より依頼があった場合には変更を行うものとする。
- IV 次に記載する機器で部品の販売価格が1万円 (税抜) 以下のものは無償とする。また、本件機器の照明交換も無償で行うものとする。

- ア 駐車券発行機
- イ 全自動料金精算機
- ウ カーゲート
- エ バーキャッチャー
- オ 入口表示灯自立型
- カ 出庫警報灯自立型
- キ 割引認証機

※1万円 (税抜) 以下の部品リストを確認資料の受領期限までに提出すること。

- V カーゲート及び全自動料金精算機等の主要機器の点検においてはチェックリストを用いて、機器内部清掃、メカ部分摩擦、変形等の有無確認、電源電圧確認、信号状態の確認及び機器動作等の確認を行うこと。
- VI 緊急修理及び定期点検時に交換した補修部品に関しては半年間の保証とする。ただし、動作回数が交換基準を超えた場合又はメーカーの指定する使用条件に反して生じた故障は例外とする。

VII 次の事項は本件業務に含まないものとする。

ア 本件仕様書に含まれない機器の作業費。

イ 機器のオーバーホール又は移動及び改造等に関する作業。

ウ 故障及び損傷の原因が火災、震災、水害、落雷、その他天変地異及び使用環境の不良の場合。

エ 故障及び損傷の原因が接触事故及び盗難事故の場合。

オ メーカーの指定する使用条件に反したことによって生じた故障及び損傷。

VIII 本件において生じた廃棄物は、受注者の責任の下、すべて廃棄を行うこと。なお、廃棄物処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき分別解体及び特定建設資材の再資源化について適切な処置を行う他、地域の条件及び環境に配慮し適切に行うこと。

(3) 契約期間

I 【更新工事】

契約締結日から令和3年3月31日まで。

II 【保守委託契約】

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。なお、契約期間中において公租公課の増減やその他の要因により保守費用が10%以上変動する場合は、改めて協議を行うものとする。

(4) 履行場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

(5) 入札方法

一般競争入札

2 入札及び開札執行の日時と場所

(1) 日時

令和2年10月30日（金曜日）午前10時00分

(2) 場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階会議室

3 落札者の決定方法

(1) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「実施規程」という。）に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、仕様書等で指定する品質、機能等の基準を全て満たしている提案をした入札者のうち、最低の価格を提示した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、その者を除き当該契約に係る入札を再入札とすることがある。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

実施規程第36条第1項に規定するとおりとする。ただし、実施規程第39条第1項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 実施規程第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(2) 実施規程第8条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札しようとする調達機器等の仕様及び工事業務等に必要な資格等を証明する書類(詳細は仕様書等による。)を5の(5)に示すとおりに提出ができる者であること。

(4) 本件入札に参加しようとする者は、5の(1)及び(3)に該当する資格を証明する書類を提出し審査の結果「適合」と認められた者であること。

(5) 5の(4)に関する確認資料の受領期限、提出場所及び方法

I 受領期限

令和2年10月26日(月曜日)午後4時必着

II 提出先

9の(4)のIに示す場所

III 提出方法

持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

6 入札の無効

(1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

I 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。

II 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。

III 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。

IV 入札に関し談合等の不正行為があったとき。

V 入札書に記名押印がないとき。

VI 入札書の記載事項の確認ができないとき。

VII 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。

VIII その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

7 入札又は開札の中止による損害に関する事項

(1) いかなる場合においても、入札参加者もしくはその代理人が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人又は落札者となった者が負担する。

8 落札の無効

(1) 落札者は、落札決定の通知を受けた後、法人が定めた期間内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づ

く指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。

9 その他の事項

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約希望金額（消費税法及び地方税法に則った消費税等は含まない。）として落札する。ただし、入札執行者は、契約金額の支払いの際上記契約希望金額に消費税等を加算した金額をもって支払う旨を、契約書に明記する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 仕様書及び入札説明書の交付

I 交付場所

郵便番号：772-8503

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院管財課（施設）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：kanzai-2@naruto-hsp.jp

II 交付期間

令和2年10月16日（金曜日）から令和2年10月26日（月曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

(5) 入札に係る質疑

I 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院管財課（施設）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-mail：kanzai-2@naruto-hsp.jp

様式は法人の準備したもの。

II 受付期間

令和2年10月16日（金曜日）から令和2年10月26日（月曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前10時から午後4時まで。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番

担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局管財課（施設）

（入札担当：大谷、香西）

T E L：088-683-0011（内線番号 1385）

F A X：088-683-1860

E-m a i l：kanzai-2@naruto-hsp.jp

以上